

墨田区のお知らせ2011.5.1

NO.1637 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協力を表すものです。

- 2面以降の主な内容
2・3面…民生委員・児童委員等
4・5面…平成23年度子ども手当・児童育成手当
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●5月1日：日本赤十字社創立記念日
明治10年のこの日、西南戦争の負傷者を救護しようと「博愛社」が設立され、明治20年に「日本赤十字社」と改称された。区でお預りした東日本大震災義援金(4月20日現在、約6000万円)は、この「日本赤十字社」を通じて被災地の復興支援に役立てられる。

http://www.city.sumida.lg.jp/

区長に山崎 昇氏、区議会議員32人決まる
墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙開票結果

4月24日(日)に墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙の投票と開票が行われました。この結果、区長は山崎 昇氏(65歳・無所属・現)に、また、定数32人の墨田区議会議員は、下表のとおり、決まりました。

墨田区議会議員選挙と墨田区長選挙の投票が、4月24日(日)に区内35か所の投票所で午前7時から午後8時まで行われました。

開票は、投票日当日の午後9時から区総合体育館で行われ、25日午前0時45分には、すべての候補者の得票数が確定しました。投票状況は右表のとおりで、開票結果は下表のとおりです。

今後4年間は、東京スカイツリー®を核とした、国際観光都市の実現や地域経済の活性化に向け、区が大きく変わる時期です。

この新たな体制で、区民の皆さんとともに、安全で安心なまち、そして魅力あふれる「すみだ」をめざしていきます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320



4月24日の開票風景(区総合体育館にて)

墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙の投票状況

Table with 4 columns: Election Type, Eligible Voters, Total Voters, and Voting Rate. Data for Councilor and Mayor elections.

開票結果(敬称略・得票順)

候補者名は、戸籍名または届出のあった通称名を記載しています。得票数に小数点以下があるものは、按分した得票数です。

墨田区長選挙

Table for Sumida Mayor Election with columns: Candidate Name, Party, Status, and Votes.

墨田区議会議員選挙

Table for Sumida Councilor Election with columns: Candidate Name, Party, Status, and Votes.

Table for Candidate Details with columns: Candidate Name, Party, Status, and Votes.

まちの頼れる
相談役

民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員、主任児童委員ってなんだろう？

民生委員・児童委員って、どんな人たちですか？

私たち民生委員・児童委員は、地域の方から推薦され厚生労働大臣の委嘱を受けた、いわゆる、福祉についてのまちの相談役です。

研修を受けて福祉活動に必要な知識

の習得をしていますし、「民生委員法」に基づいて、相談された方の秘密は守りますので、困っていることなどを安心してご相談ください。人のためになるこの役目は、やりがいがあります。

注目！

民生委員・児童委員には担当地域があります

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員が分からないときは、お問い合わせください。

【問合せ】厚生課厚生担当（区役所3階）
☎5608 - 6150



民生委員・児童委員
中島二郎さん

どんな方からの相談を受け付けていますか？

民生委員・児童委員は「高齢者や障害者の相談役」と思われている方が多いようです。もちろん、それも重要な役割ですが、お子さんや妊産婦の方、ひとり親家庭からの相談も受け付けて

います。また、まちの方からの「困っている人がいる」などといった、情報の提供も受け付けています。

笑顔があふれるまちになるよう、がんばりますよ。

相談にのってくれる以外に、どんな活動をしているのですか？

まちの方からの相談の内容に応じて、区や区の施設、専門機関などにつなげるパイプ役となります。

また、自主的に、あるいは区などが

らの依頼によって、地域の方の安否確認や見守りなど、様々な福祉活動を行っています。皆さんに喜んでいただくと、疲れを忘れてしまいますね。



民生委員・児童委員
中田和男さん



民生委員・児童委員
伊藤トシさん

主任児童委員って、どんな人たちですか？

私たち主任児童委員は、児童福祉専門の民生委員・児童委員です。

子どもを取り巻く、いじめ・不登校・虐待などの問題を早期に発見し、地域の民生委員・児童委員や区・学校・児

童相談所などと連携しながら、問題の解決に向けた活動を行っています。

子どもたちが、幸せになってくれるのは、大変うれしいものです。



ぜひ、お気軽に
ご相談ください！



主任児童委員
岩立道子さん

地域の子どもたち・子育て家庭・ご高齢の方などのために、苦勞を惜しまず約200人の方々が活動しています。それが、民生委員・児童委員、主任児童委員です。2・3面では、この方たちについてご紹介します。



両国子育てひろばで子育てママとふれあう、民生委員・児童委員の鎌形 由美子さん（写真左）



新しい「高齢者みまもり相談室」の開設に向けて高齢者支援総合センターの職員と情報交換を行う、民生委員・児童委員の吉田政美さん（写真中央）

民生委員・児童委員、主任児童委員にインタビュー

私たちの思いは一つ「皆さんに安心して暮らしてほしい」



民生委員・児童委員 須藤 正さん

民生委員が来る家は、何か特別な事情があると思われている方が、いらっしゃるようです。でも、特別な事情なんかないんですよ。昔は、おじいちゃん・おばあちゃん、その子ども、そして孫、親族と一緒に暮らして、お互いを支え合っていました。また、近所づきあいがありました。今はそういうのがなくなってきていますよね。そうすると、ご高齢の方など、ちょっと心配だなと思う家庭をだれかが見守ってあげないといけ

ません。私たちは、相談に応じるだけでなく、見守り役の一人でもあるんです。3月にあった大きな地震のときには、町会と一緒にあって、一人暮らしのご高齢の方のところを回りました。私たちは、町会・自治会や区、専門機関などと連携して、地域の皆さんを見守っていく仕組みを作らなければいけないと思います。これからも地域のために精一杯がんばっていきますよ。

民生委員・児童委員 浅見典子さん

墨田区には、ご高齢の方が増えています。私の担当する地域も例外ではありません。お元気な方も多くいらっしゃいますが、中にはご夫婦でお困りの方もいらっしゃいます。日常生活や、病気のことなどについて連絡をいただくと、実際に訪問してお話を聞き、どうしたらいいのかを一緒に考えます。必要に応じて、区や専門機関につなげることもします。ご高齢の方のお世話をしているご家族から、

方が一、ご自身が倒れたらといった相談もあります。また、ご本人からの相談だけでなく、近所の方から、「ちょっと気になっている方がいるのだけど」と連絡をいただくこともありますし、お子さんの問題に直面することもあります。私たち民生委員・児童委員は、困っている方の支えになるのが務めです。ぜひ、気兼ねなくご相談くださいね。



主任児童委員 戸田美穂さん

墨田区内にも不登校・虐待・育児放棄などの問題は実在します。このような問題の情報は、民生委員・児童委員や学校、保育園などから私たちに提供されます。もちろん、保護者の方から、子どもが学校に行かなくなってしまって困っているなどのご相談もあります。私たちに担当地域はありません。ですから、その子を救うために、どうしてあげたらいいのかを委員みんなで考え、方針を立ててから活動

します。また、学校側と良い関係を築けるよう、普段から学校の行事には極力出席するように心掛けています。先生方が私たちの顔を知っていれば、情報を提供しやすいでしょうし、密な連携が図れるようになると思うからです。見ず知らずの人に相談するのは、ちょっと気が引けると思わないで、お気軽にご相談ください。私たちは、皆さんにもっとも身近な「子ども専門の相談窓口」なのです。

☎ = 電話 ☎ = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

節電対策に関するお知らせ

東京電力が、計画停電を「原則不実施」としたことから、全日休止や夜間休止、利用自粛のお願いなどの節電対策を実施していた区施設について、今日5月1日から、通常どおり開館します。

ただし、区施設における照明の一部消灯やエレベータの一部停止、区道照明灯の一部消灯などの節電対策については、引き続き実施します。

区民の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、夏期の節電対策については、改めてお知らせします。

【問合せ】企画・行政改革担当 ☎5608-6230

住宅内のすべての部屋・階段・台所には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災の早期発見に大変有効です。大切な家族を守るためにも、設置がお済みでない方は、すぐに設置



設置はお済みですか 住宅用火災警報器

しましょう。

【問合せ】安全支援課安全支援係

☎5608-6199 ▼本所

消防署 ☎3622-0119

▼向島消防署 ☎3619-0119

19



休館期間にご注意ください 図書館・コミュニティ会館「図書室」・すみだ女性センター「情報資料コーナー」

図書館・コミュニティ会館「図書室」・すみだ女性センター「情報資料コーナー」は、特別整理(蔵書点検)等のため、下表のとおり、休館します。休館期間は、施設によって異なりますので、ご注意ください。

【問合せ】あずま図書館 ☎3612-6048



施設名	休館期間
あずま図書館	5月30日(月)~6月3日(金)
緑図書館	5月9日(月)~20日(金)
寺島図書館	6月6日(月)~10日(金)
立花図書館	6月20日(月)~24日(金)
八広図書館	5月23日(月)~27日(金)
東駒形コミュニティ会館	5月9日(月)~20日(金)
梅若橋コミュニティ会館	6月12日(日)~17日(金)
横川コミュニティ会館	
すみだ女性センター	6月27日(月)~28日(火)

●緑図書館と東駒形コミュニティ会館の休館期間には、館内工事期間を含みます。

すみだ個だわりショップ ガイドブック 「食の特別編」を無料配布中!



「個だわりすみだ発掘隊」(墨田区商店街連合会主催)が、地元でキラリと輝くお店を探してご紹介してきた「すみだ個だわりショップ ガイドブック第1弾~第5弾」の中から、飲食店と食材店を抜粋した「食の特別編」を、この度、作成しました。

50店舗の最新情報を掲載した、このガイドブックを手に、ぜひ、お店へお出掛けください。

【配布場所】区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所、図書館、コミュニティ会館等【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187



こどもの日に、ご家族でご利用を ふれあい入浴デー しょうぶ湯

5月5日(祝)の「こどもの日」に、区内の公衆浴場で、しょうぶ湯を行います。「ここにこ入浴証」をお持ちの方および、その方と一緒に入場するご家族は、入浴料金が半額になります。ぜひ、ご利用ください。

【費用(通常の入浴料金の半額)】
▼12歳以上 ¥220円 ▼6歳以下 ¥110円
▼5歳以下 ¥40円
*毎月25日の「すみだ家庭の日」も半額になります。【問合せ】高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608-6920



こどもの日に、お越しください 両国屋内プールの無料開放

【とき】5月5日(祝)午前9時~午後9時 *午後1時~6時は、子ども向けに水深を90センチメートルとします。*混雑時は安全管理上、入場を制限する場合があります。【場所】両国屋内プール(横綱1-8-1)

【対象】3歳以上 *オムツの取れない幼児はご利用になれません。 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要です。 *小学校4年生~中学校3年生は、午後6時以降、保護者の同伴が必要です。 *保護者が同伴する場合、保護者1人につき子ども2人まで入場できます。【問合せ】両国屋内プール ☎5610-0050

ウィークリー すみだ

5月の区提供番組

●放送は、毎日、午前9時、正午、午後4時~8時(各30分間)に2チャンネル(地上デジタル11チャンネル)で放送
☎広報広聴担当 ☎5608-6220

5月1日(日)~7日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...3M運動に新しい仲間が加わりました
- すみだでつながる地域の輪...隅田公園さくらパートナーシップ
- すみだ街歩きナビ...七不思議の舞台・本所をめぐる

5月8日(日)~14日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...みんなにやさしい あんしんバリアフリーマップ
- 特集...25万人の平和メッセージ

5月15日(日)~21日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...新区長インタビュー
- すこやかガイド...区健康診断
- タワーが建つまちすみだ...特設観光案内所がお目見え!

5月22日(日)~28日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...すみだハートライン21
- 特集...25万人の平和メッセージ(5月8日~14日の再放送)

5月29日(日)~6月4日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...地球温暖化対策
- 特集...すみだマイスター 藤工芸 小峰 尚(平成22年5月9日~15日の再放送)

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ局 ☎0120-999-000へ
*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。



外国人の方の生活に役立つ情報を掲載しています

外国語版生活便利帳・すみだガイドマップ外国語版を無料配布中

日本語、英語、中国語(北京語・簡体字)、ハンガルの4か国語で表記した、「外国語版生活便利帳」と、「すみだガイドマップ外国語版」を作成しました。ぜひ、ご利用ください。

外国語版生活便利帳

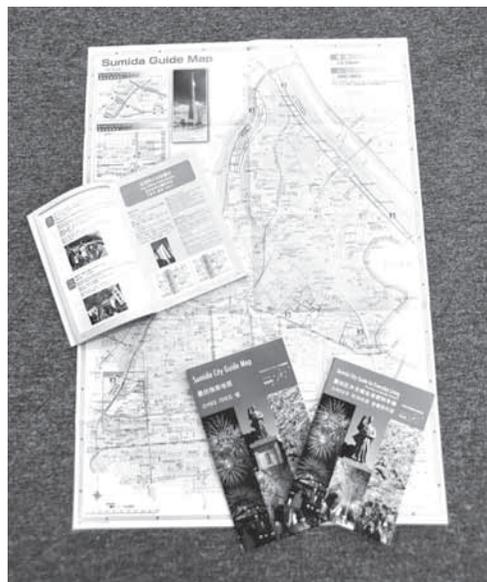
【内容】区の窓口での各種手続方法、区立施設の案内、外国語での相談窓口など

すみだガイドマップ外国語版

【内容】区内の主要施設、バス路線、避難場所など

【費用】無料【配布場所】窓口課外(外国人登録係(区役所1階)、区民

情報コーナー(区役所1階)、各出張所【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6221



5月2日(月)から、一部変更します
区庁舎内の事務室の配置

部署名等	事務室のフロア	
	変更前	変更後
区民活動推進課	5階	14階
厚生課	4階	3階
子育て計画課	3階	4階
児童・保育課		
保健計画課	4階	5階
墨田区老人クラブ連合会事務局	4階	3階

「みどりの日」は臨時開園します
緑と花の学習園
(文花2-12-17)

【開園日時】5月4日(祝) 午前9時～午後4時
【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

個人住民税の証明書を発行します
平成23年度特別区民税・都民税の課税証明書・非課税証明書など

【発行開始日】課税証明書・非課税証明書は6月10日(金)に発行開始です。給与特別徴収のみの方は、5月13日(金)に申告された当日に証明書を発行することはできません。*無収入の方は、その旨の申告が必要な場合があります。▼納税証明書は平成23年度の納税の確認ができた日

【発行場所】税務課(区役所2階)、各出張所【持ち物】身分証明書(運転免許証、健康保険証等)
*代理人による申請の場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要です。【手数料】1通300円【問合せ】税務課係 ☎5608-6008

申請はお早めに
平成23年度子ども手当・児童育成手当

子ども手当 「平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律」が3月末に改正されたことに伴い、23年度の子どもの手当は、22年度と同じ内容で、9月分まで支給します。22年度に子ども手当を受給していて、対象となるお子さんの人数に変更がない方は、手続の必要がありません。ただし、中学生以下のお子さんの転入や出生があった場合は、必ず15日以内に直接、児童・保育課(区役所4階)へ手当の申請をしてください。手当は申請月の翌月分から支給します。なお、23年6月の現況届は、提出の必要がありません。

ひとり親家庭等で児童を養育している方に、児童育成手当を支給します。手当は申請月の翌

各手当の対象・支給額等 (表1)

手当の種別	対象	支給額	申請に必要なもの
子ども手当	中学生以下の子どもを養育している方	子ども1人につき、月額1万3000円	印鑑、養育者名義の預金通帳等の口座がわかるもの、養育者の健康保険証
児童育成手当	育成分 次のいずれかに該当する児童(18歳に達する年度の3月末まで)を養育している方▶父または母が死亡、重度障害▶父母が婚姻を解消▶父または母に1年以上遺棄されている▶父または母が1年以上拘禁されている▶父または母が行方不明等 ▶婚姻によらないで出生	児童1人につき、月額1万3500円	印鑑、申請者名義の預金通帳等の口座がわかるもの、所得証明(平成23年1月1日以後の転入者のみ)ほか*詳しくは問合せ先へ
障害手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童等を養育している方▶身体障害者手帳1・2級程度▶愛の手帳1～3度程度▶脳性マヒ、または進行性筋萎縮症	児童1人につき、月額1万5500円	

月分から支給しますので、所得の変更等により新たに申請する場合は、今月中に児童・保育課で手続をしてください。すでに手当を受給している方は

には、6月中に現況届をお送りしますので、必ず提出期限までにご返送ください。

【対象・支給額等】表1のとおり

児童育成手当の所得限度額 (表2)

税法上の扶養人数	0人	1人	2人	3人
所得限度額	360万 4000円	398万 4000円	436万 4000円	474万 4000円

①扶養人数4人目以降は、扶養1人増につき38万円を所得限度額に加算します。
②所得とは、年間総収入から、給与所得の場合は給与所得控除を、事業所得の場合は必要経費を差し引いた額になります。その他、社会保険料(8万円)、雑損・医療費控除、小規模共済、障害者控除等が差し引かれます。なお、6月分以降の手当は、平成22年中の所得で判定します。

*児童育成手当は、所得制限(表2のとおり)により受給できない場合があります。【問合せ】児童・保育課児童手当・医療助成担当 ☎5608-6160

毎月1日は
墨田区防災の日

5月1日の点検項目
話し合い
わが家で確認
避難場所



毎月5日は
すみだ環境の日

5月のエコ活動
「抑えよう」
騒音・振動
「守ろう」
生活マナー

墨田区環境キャラクター「地球くん」



夏季の自然学習
あわの自然学園

【利用期間】7月21日(木)～8月31日(水) *区の事業のため、ご利用にならない日があります。
【利用日数】3泊4日以内【ところ】栃木県鹿沼市上粕尾(東武線新鹿沼駅から、バスで約1時間20分)【対象】区内在住在勤で3人以上の団体【使用料(1泊)】
▶大人(高校生以上)＝600円
▶3歳～中学生＝1500円
▶2歳以下＝無料 *食事付の食保健・就学相談担当 ☎5608-6304

ため、別途食事代が必要です。【申込み】子ども会は5月10日(火)に直接、区役所会議室(9階)へ *午前8時45分～9時に受付を済ませた方を対象に、抽選(各団体1人のみ)を行います。▼その他の団体は5月11日(水)以降に直接、学務課(区役所11階)へ【問合せ】学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6304



今年4月から、手当額が改定されました
特別児童扶養手当・特別障害者手当等

消費者物価指数の変動により、今年4月から、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)の手当額が、下表のとおり改定されました。

手当の種別	級別	手当月額		次回の振込月	問合せ
		改定前	改定後		
特別児童扶養手当	1級	5万750円	5万550円	8月	児童・保育課児童手当・医療助成担当 ☎5608-6160
	2級	3万3800円	3万3670円		
特別障害者手当		2万6440円	2万6340円	5月	障害者福祉課障害者給付担当 ☎5608-6163
障害児福祉手当		1万4380円	1万4330円		
福祉手当(経過措置分)					



●墨田区保健所のホームページ
<http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/>

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の
医療機関
情報案内
(24時間案内)

●都保健医療情報センター(ひまわり)
 ☎5272-0303・☎5285-8080
 ●救急相談センター
 ▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎7119
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

講座「赤ちゃんのいる生活って」

【とき】5月25日(水)午後1時半～3時半
 【ところ】本所保健センター【対象】区内在住の出産を迎える夫婦 *妊婦のみの参加も可【定員】先着30人
 【費用】無料【申込み】5月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ

パパのための出産準備クラス

【とき】5月28日(土)午前9時半～正午
 【ところ】向島保健センター【内容】赤ちゃんのお世話の仕方や妊婦擬似体験等【対象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦【定員】20組 *定

員を超えた場合は予定日に近い方を優先【費用】無料【申込み】住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで5月13日(消印有効)までに向島保健センターへ *往信に「パパのための出産準備クラス希望」と記入

国民生活基礎調査

厚生労働省では毎年、国民生活基礎調査を全国一斉に実施しています。この調査は、調査員証を携行した調査員が対象世帯を訪問し、調査票の配布・回収を行います。

【調査基準日】▶世帯調査=6月2日

(木)▶所得調査=7月14日(木) *5月31日までに調査員が内容を説明しに訪問【問合せ】▶世帯調査=保健計

画課保健計画担当 ☎5608-6189
 ▶所得調査=都福祉保健局総務部総務課統計調査係 ☎5321-1111

5月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話相談可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	16日(月)・23日(月)午前9時～10時(受付時間)	17日(火)午前9時半～10時半(受付時間)
心の健康相談(要予約)	11日(水)・18日(水)	26日(木)
依存症相談(要予約)	18日(水)	—
思春期相談(要予約)	—	11日(水)・25日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

区民健康診査・骨密度検診・がん検診

種別	とき・受付時間	ところ	対象(平成24年3月31日現在の年齢)・定員・費用	申込み(骨密度検診以外の健診・検診は、区ホームページから電子申請可)
30代のための健康診査(若年区民健康診査)	5月20日(金)午前9時～10時半	本所保健センター	【対象】健診日当日、墨田区に住民登録または外国人登録のある昭和47年4月1日～57年3月31日生まれの方 *治療中の方、およそ1年以内に健診を受けた方は受診不可【定員】先着90人【費用】無料	5月2日午前8時半から電話で本所保健センターへ
骨密度検診	5月23日(月)▶午前9時～▶午前10時～		【対象】区内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性 *平成22年度に未受診で、検診日当日に対象年齢の方も受診可【定員】先着40人【費用】無料	
胃がん検診(35歳～39歳の方には大腸がん検診も実施)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	【対象】区内在住で35歳以上の方 *35歳～39歳の方は大腸がん検診も受診可 *平成23年度内に1回のみ受診可【費用】▶胃がん検診=無料 ▶大腸がん検診=400円 *生活保護受給者等は無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130-8640保健計画課健診・保健指導担当 ☎5608-8514へ *40歳以上の方は「胃がん検診希望」と記入 *35歳～39歳の方は「胃がん検診希望」、「大腸がん検診希望」、「胃がん」と大腸がん検診両方希望のいずれかを記入
子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)セット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着されている方、子宮がん検診またはマンモグラフィ検査を平成22年度に受けた方は受診不可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130-8640保健計画課健診・保健指導担当 ☎5608-8514へ *「子宮がん・乳がんセット検診希望」と記入
乳がん検診(マンモグラフィ)	実施医療機関診療日	区が指定する実施医療機関	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、平成22年度に受けた方は受診不可【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、ペースメーカーを装着されている方は、保健計画課健診・保健指導担当 ☎5608-8514へ相談が必要
子宮がん検診		区内実施医療機関	【対象】区内在住で20歳以上の女性 *平成22年度に受けた方は受診不可 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	
肺がん検診(喀たん検査と胸部エックス線検査)	毎月、原則第2木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月、原則第2水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【対象】区内在住で40歳以上の方 *平成23年度内に1回のみ受診可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで、希望する日程の保健センターへ *「肺がん検診希望」と記入
前立腺がん検診	5月16日(月)～10月31日(月)の実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【対象】区内在住で50歳～74歳の男性 *過去3か月以内に血液検査(PSA検査)を受けた方は受診不可【費用】700円 *生活保護受給者等は無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで10月24日(必着)までに〒130-8640保健計画課健診・保健指導担当 ☎5608-8514へ *「前立腺がん検診希望」と記入

- 「胃がん検診(大腸がん検診)」と「子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)セット検診」は東京都予防医学協会、肺がん検診は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により指定日時の受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。また、記載漏れは無効となる場合がありますのでご注意ください。
- 精密検査等の2次検査は保険診療(有料)になります。各がん検診は、術後、疾病治療中または経過観察の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠の可能性のある方または妊娠中の方も受診できません。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話で読み取ることで接続できます。



墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

すみだ平日夜間救急子どもクリニック

受付時間	ところ	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)です。保険証や医療証を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

休日の歯科・整形外科応急診療医院(5月)

とき	医院名	ところ・電話
1日	墨田歯科診療所	東駒形4-20-4 ☎3624-2910
	白鬚橋病院(整形外科)	東向島4-2-10 ☎3611-6363
3日	おおひら歯科医院	八広2-5-3 ☎3614-4618
4日	くにまつ歯科医院	緑4-8-9 ☎3631-0939
5日	松澤歯科医院	墨田2-33-1 ☎3612-6460
8日	加藤歯科医院	本所1-13-24 片原ビル301 ☎3626-0757
	梶原病院(整形外科)	墨田3-31-12 ☎3614-2255
15日	青沼歯科	東向島5-41-5 ☎3616-0222
	山田記念病院(整形外科)	石原2-20-1 ☎3624-1151
22日	岩竹医院歯科	向島5-43-12 ☎3623-6480
	内田クリニック(整形外科)	錦糸2-6-10 ☎5619-6050
29日	山本歯科医院	墨田1-1-1 ☎3611-4801
	みどり整形外科クリニック	緑1-14-2 ☎5638-8181

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証を必ずお持ちください。
 ●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

休日等の急病のときには

人が輝く 講座・教室・催し

●本紙に掲載している講座・教室・催し等は、地震の影響により、中止・延期・縮小となる場合があります。

☑=内容 ☑=種別 ☑=対象 ☑=定員 ☑=費用 ☑=持ち物 ☑=申込み ☑=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	区民体育大会「相撲大会」	6月12日(日)午前9時～午後4時	吾嬬第二中学校(八広4-4-4)	☑ 幼児(4歳以下・5歳以上)、小学生(学年別)、中学生、一般(初心者・経験者) ☑ 区内在住在勤在学中で、スポーツ安全保険等に加入している方 ☑ 無料 ☑ 住所・氏名・年齢(学年)を電話または、ファクスで6月10日までに墨田区相撲連盟事務局 菊池照雄 ☎3614-0870・☎3614-0878へ *電話受付は平日の午前9時半～午後5時 *当日午前8時～9時半に会場でも申込可
ほけっと	平成23年度憲法週間行事「講演と映画の集い」	5月6日(金)午後1時半～5時10分	セシオン杉並(杉並区梅里1-22-32)	☑ 元テレビアナウンサーによる人権についての講演など ☑ 無料 ☑ 当日直接会場へ ☑ 都総務局人権施策推進課 ☎5388-2588 *手話通訳・要約筆記と、事前申込みによる一時保育あり
	特定非営利活動法人日本救援衣料センターによる「愛の救援衣料募集」	5月14日(土)・15日(日)午前11時～午後6時半	丸井錦糸町店(江東橋3-9-10)前	☑ 海外へ救援物資として贈る不用衣料等の募集【受付対象】不用衣料、毛布、シーツ、タオル等 *洗濯済のものに限定 *下着類・シーツ・タオルは新品に限定 *皮革製品・靴・靴・おもちゃは対象外 ☑ 当日直接会場へ ☑ 丸井錦糸町店ストアサポート担当 ☎3635-0101

いきいきすみだ 募集

☑=内容 ☑=種別 ☑=対象 ☑=定員 ☑=費用 ☑=審査方法 ☑=持ち物 ☑=申込み ☑=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	シルバーピア(高齢者向け集合住宅)生活援助員の募集	☑ 高齢者の自立した生活を支援するため、高齢者と同じ住棟の都営住宅に家族とともに入居し、安否確認や緊急時の対応等の業務を行う ☑ 区内在住で、次のすべての要件を満たす成人▶拘束時間のある仕事をしていない▶世帯全員が健康で、高齢者福祉に理解を示している▶都民住宅(中堅所得者向け住宅)の入居基準に該当する▶生活援助員を辞めるときは住宅を明け渡すことができる【業務委託期間】7月1日～平成24年3月31日 *期間終了後、原則1年ごとに更新	【募集数】1人(選考) ☑ 面接 *面接日は後日通知【申込書の配布期間】5月2日(月)～20日(金)【申込書の配布場所】住宅課(区役所9階)、各出張所 *土・日曜日、祝日は区民情報コーナー(区役所1階)で配布 ☑ 申込書を直接または郵送で5月9日～20日(消印有効)に〒130-8640住宅課高齢者住宅担当 ☎5608-6214へ
	墨田区社会福祉事業団職員(非常勤職員・臨時職員)の募集	☑ ▶介護支援専門員(非常勤職員)=高齢者支援総合センター(地域包括支援センター)での介護予防プラン作成等▶調理員(非常勤職員)=複合福祉施設での給食調理業務▶業務補助員(臨時職員)=母子生活支援施設での事務や行事、保育の補助等 ☑ ▶介護支援専門員=介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格がある方▶調理員=給食調理の経験がある方▶業務補助員=パソコンの基本操作ができ、福祉事業に関心のある方	【採用数】各1人(選考) ☑ 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知 ☑ 履歴書(応募職種を記入)を直接または郵送で▶介護支援専門員・調理員=5月13日(必着)までに▶業務補助員=5月8日(必着)までに 墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は墨田区社会福祉事業団のホームページを参照するか事業団へ
区政その他	墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会の区民委員の募集	☑ 「すみだ子育て・子育て応援宣言 墨田区次世代育成支援後期行動計画」の推進に関する協議など ☑ 区内在住で、年に数回、原則として昼間に開催する協議会と推進分科会に出席できる方【任期】区長が委嘱した日から2年間	【募集数】若干名(選考) ☑ 書類選考 ☑ 住所・氏名・年齢・電話番号・経歴・「応募の動機と、子育て支援に関する地域の課題やそれに対する提案等」をまとめた作文(800字程度で書式自由)を、直接または郵送で5月16日(必着)までに〒130-8640子育て計画課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ *選考結果は、5月中旬以降に通知

楽しくリサイクルリーダーを始めませんか

区では、区民の皆さんのリサイクル活動を支援するため、不用品を活用した作品づくり等について指導する「リサイクルリーダー」を派遣しています。

牛乳パックを使った紙すき・工作や、あまり布を使った健康ぞうりづくりなど、1回2時間程度で実演を交えながら丁寧に

アドバイスします。ぜひ、ご利用ください。

☑ 対象 区内の子ども会、婦人会、町会・自治会、近隣の有志等で構成する5人以上のグループ

☑ 費用 無料 *会場と材料は各自で用意 ☑ 申込み 事前に、すみだ清掃事務所(業平5-6-2) ☎5608-6922へ

報告をお忘れなく 化学物質の排出量等

「東京都環境確保条例」および「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」では、環境汚染を未然に防ぐために、事業者に対して化学物質の使用量、排出量等の報告を義務付けています。

該当する事業者は、下表のとおり、前年度分の実績を報告してください。

☑ 報告対象期間 平成22年4月1日～23年3月31日 ☑ 報告方法 報告書を直接または郵送で6月30日(必着)までに各提出先へ

▼東京都環境確保条例 ☎130-8640 環境保全課指導調査担当(区役所14階) ☎5608-6210 ▼PRTR法 ☑ 都環境局環境改善部有害化学物質対策課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1) ☎5388-3503

根拠法令	東京都環境確保条例	PRTR法
対象事業所	工場または指定作業場	全事業所の従業員が合計21人以上の製造業・燃料小売業等
対象物質	適正管理化学物質58物質のうち、取扱量が年間100kg以上の物質	年間の取扱量が▶第1種指定化学物質462物質=1t以上の物質▶特定第1種指定化学物質15物質=0.5t以上の物質
報告内容	使用量・製造量・製品としての出荷量・環境への排出量・事業所外への移動量	環境への排出量・事業所外への移動量
提出部数	2部(1部は受付後、返却)	1部(受領印のある控えが必要な方は2部)

☑ 報告書に代表者印を押してください。
☑ 報告書は環境保全課にあるほか、都環境局のホームページから出力できます。

人が輝く 講座・教室・催し

●本紙に掲載している講座・教室・催し等は、地震の影響により、中止・延期・縮小となる場合があります。

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	16ミリ映写機検定	5月10日(火)・11日(水) 午前9時半～午後3時 *両日とも同一内容	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 映写機の検定 *センターから16ミリフィルムを借りて上映するには検定済の映写機が必要 対 学校、官公庁、生涯学習関係団体 費 無料 持 16ミリ映写機 申 事前に、すみだ学習ガーデン事務局(すみだ生涯学習センター内) ☎5247-2006へ
	行政書士による無料相談(許認可申請、遺言・相続・離婚などの相談)	5月10日(火)・24日(火) 午後1時～4時 *毎月第2・第4火曜日に開催	すみだ区民相談室(区役所1階)	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎3626-2477
	弁護士による権利擁護法律相談	5月19日(木) 午後1時半～4時半 *毎月第3木曜日に開催	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	墨田区地域防災リーダー育成講座(全2回)	▶5月19日(木) 午後6時半～9時 ▶5月28日(土) 午前10時～午後4時	区役所会議室131(13階)	内 地域防災に関する講義、救出救助資器材の操作訓練等 対 区内在住で、防災活動に関心のある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に電話で防災課防災係 ☎5608-6206へ
	「すみだの雨水まち歩き」両国・業平編	5月21日(土) 午後1時～4時 *雨天決行	【集合場所】両国国技館(横綱1-3-28) 正門前・天水タンク「両国さかさかさ」	内 雨水利用の新たなシンボル「両国さかさかさ」と「東京スカイツリー」の間を、雨水利用と自然観察の視点で散策する *当日は歩きやすい服装で参加 定 先着20人 *当日、空きがあれば会場でも申込可 費 500円 申 事前に、イベント名、参加者の住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・メールアドレス、代表者の氏名・参加人数を電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・☐kankyofureaikan@song.ocn.ne.jpへ *電話受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く)
リサイクル手作り講座「あまり布で健康ぞうり作り」	5月26日(木) 午後1時～3時	 すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	対 区内在住在勤在学の中学生以上 定 20人(抽選) 費 350円(材料費込み) 持 木綿の布地 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで5月12日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130-0003横川5-10-1-111) ☎5611-7740へ *抽選結果は5月19日ごろに返信	
健康・福祉	第11回うめわか認知症家族会	5月14日(土) 午後1時半～3時半	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内 介護について高齢者福祉施設の職員と語り合う 対 認知症の方を介護している家族 費 無料 申 5月2日午前10時から、うめわか高齢者在宅サービスセンター(シルバープラザ梅若内) ☎5630-8008へ
	パソコンボランティア養成講座(全8回)	6月6日～7月25日の毎週月曜日 午後1時半～3時	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	内 高齢者向けの初心者パソコン教室の講師として必要な知識を学ぶ 対 パソコンの基本操作ができ、講座終了後、立花ゆうゆう館のパソコンボランティアとして活動できる方 定 4人(抽選) 費 無料 申 5月10日までに電話で立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ
子ども	就学相談・特別支援教育説明会	▶説明会=5月13日(金) 午前10時～正午 ▶相談=相談受付時に決定	▶説明会=すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設) ▶相談=学務課(区役所11階)	内 ▶説明会=相談の手順や特別支援教育の内容等 対 平成24年4月に小学校へ入学予定で、心身に障害等があると思われる子どもの保護者 申 ▶説明会=当日直接会場へ ▶相談=5月16日午前9時から電話で学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6304へ
	第35回わんぱく相撲墨田区大会	5月14日(土) 午前11時～午後5時 *受付は午前10時～	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在学の小学生 費 無料 申 詳細は問合せ先へ 問 ▶第35回わんぱく相撲墨田区大会実行委員会 小出 誠一郎 ☎090-1472-2028・☐koideseiichiro@azumashoji.jp ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	雨の絵本ひろば	5月15日(日) 午後1時半～3時半	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	内 雨に関する絵本の読み聞かせ、工作、ゲーム 対 小学生以下 *幼児は保護者の同伴が必要 定 先着20人 *当日、空きがあれば会場でも申込可 費 無料 申 事前に、イベント名、参加者の住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・メールアドレス、代表者の氏名・参加人数を電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611-6355・☐kankyofureaikan@song.ocn.ne.jpへ *電話受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く)
	子育てママの、わたしの時間「おしゃべりルーム」	5月19日(木) 午前10時～11時 *11月までの毎月第3木曜日に開催(8月を除く)	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 子育ての悩みなどを話し合うことでリフレッシュする 対 区内在住で幼稚園等に入園前の子どもとその母親 定 先着15組 費 無料 申 5月1日午前10時から電話で、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *子どもは別室でボランティアが保育
文化・スポーツ	盆踊り講習会	5月10日、6月14日、7月12日 いずれも火曜日 午後6時～8時	二葉小学校(石原2-1-5)	内 「まりと殿様」、「おしなりくんあい愛音頭」など 費 各日100円 申 当日直接会場へ 問 ▶墨田区民踊連盟事務局 高橋 志津子 ☎3622-2816 ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	健康・体力づくり教室(各教室全8回)	6月3日(金)～7月27日(水)	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 区内在住在勤で18歳以上の方 定 各教室60人(抽選) *抽選結果を5月12日(木) 午前9時から館内に掲示(電話での問合せも可) *当選者の権利の譲渡は不可 費 各教室2300円 *当選者は5月19日までに直接、申込先へ支払(5月17日は休館) *支払期間に入金手続きがない場合は、キャンセル扱い *入金後のキャンセル・変更は不可 申 5月9日までに電話で、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *申込みは1人につき1教室のみ
	▶スッキリシェイプ	毎週水曜日 午前9時45分～10時45分		
	▶脂肪すっきりラクラク体操	毎週水曜日 午後0時45分～1時45分		
	▶太極拳	毎週水曜日 午後2時～3時		
	▶ヨガ	毎週金曜日 午前9時45分～10時45分		
	▶健美操(ゆったり体操)	毎週金曜日 午後2時～3時		
▶かんたんスリム体操	毎週土曜日 午前9時45分～10時45分			
▶エアロビクス	毎週土曜日 午前11時～正午			

